

日本義肢装具学会 平成 30 年度 海外研修制度候補者募集要項

日本義肢装具学会国際化委員会
担当理事 島田洋一
委員長 花山耕三

日本義肢装具学会では、新たに会員が海外の主要な義肢装具関連学会に発表すること、もしくは主要な海外の義肢装具関連施設を訪問して情報交換を行い、交流を深めることを支援する海外研修制度を創設いたしました。平成 30 年度海外研修制度の候補者募集を開始します。海外開催の義肢装具関連学会への発表や海外の義肢装具施設への訪問・業績発表に対し費用の一部を補助いたします。希望者は下記の要領で応募してください。

応募要項

1. 補助対象:海外義肢装具関連学会への発表もしくは海外義肢装具関連施設への訪問・業績発表に対して年間 2 名以内
2. 助成額:30 万円以内(交通費、宿泊費、学会参加費の一部を補助)
3. 応募資格:下記の条件を全て満たしていること
 - 1) 応募締切日において、本学会の会員歴が 3 年以上であること
 - 2) 応募締切日において、45 歳以下であること
 - 3) 主演者としての本学会の設立趣意に関連する分野での英語での学会発表(国際学会/国内学会, 海外開催/国内開催, 口頭発表/ポスター発表を問わない) または筆頭著者としての英語原著論文のいずれかがあること
 - 4) 本学会正社員の推薦が得られること
 - 5) 学会発表補助の場合、主演者として演題申込を行っていること
 - 6) 原則として、本海外研修に関するその他の助成金を取得していないこと
4. 募集期間:平成 30 年 11 月 12 日～平成 30 年 12 月 21 日(必着)
5. 補助対象期間:2019 年 1 月 1 日～2019 年 8 月 31 日

応募者は所定の用紙(別紙様式 1)をダウンロードの上、下記の書類を国際化委員会(本学会事務局)宛にご郵送ください。日本義肢装具学会海外研修制度に関する申し合わせに従って審査の上、補助の可否を通知いたします。

<学会発表、施設訪問共通>

- 1) 正会員による推薦状(所定用紙)
- 2) 応募申請書(所定用紙)
- 3) 代表論文または抄録(コピー可)
- 4) 旅程表

<学会発表>

- 5) 発表予定の海外学術集会の名称、会期、開催場所、投稿抄録のコピー、採択通知(なお、投稿抄録、採択通知を演題募集期間との関係で応募時に送付できない場合は後日の提出を可とします。)学術集会からの採否通知結果は国際委員会(本学会事務局)宛に速やかにお送りください。

<施設訪問>

- 6) 訪問予定の施設名称、所在地、訪問日程、目的および施設での発表要旨(所定用紙)なお、訪問予定施設からの研修許可を証明するための手紙などの文書を添付していただきます。

- 研修助成を受けた会員は研修終了後 3 カ月以内に、海外研修報告書を国際化委員会宛に提出していただきます。これは、本学会関連出版物に掲載されることがあります。また、補助を受けた年度以降の会員報告会においてその成果報告が求められることがあります。
- 旅費(航空機はエコノミークラス運賃、その他公共交通機関)、宿泊費、学会参加費について領収証をもとに補助しますので、研修終了後に提出をお願いします。
- 補助決定後に何らかの理由で補助対象となった研修が年度内に行われない状況となった場合、補助は中止されます。